

食安監発0517第4号

平成22年5月17日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

日本APEC首脳・閣僚会議及び関連会合における食品衛生対策に係る協力について

標記については、本年6月から11月にかけて、別添のとおり開催が予定されており、関係自治体において、会場、宿泊施設、弁当製造施設等関係施設の衛生対策が講じられることとなっています。

つきましては、関係自治体から貴自治体に対し、貴管下の食品等事業者が製造・加工した食品等が関連施設において使用されるとして監視指導の依頼があつた場合には御協力いただきますよう、特段の御配慮方よろしく申し上げます。